

## 令和4年第2回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和4年7月4日（月曜日）

---

### ○議事日程

令和4年7月4日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者



上位の小学校でございます。その敷地は建物敷地約1万4,000平米、運動場敷地はメ  
イングラウンド約8,600平米と生徒数に対しての敷地としては狭く、区画の違う小運  
動場を入れてやっと市内17校の平均程度というのが現状、この敷地が狭いことで現在  
様々な問題を抱えています。

そのような中で、前回3月議会におきまして同僚議員が行いました一般質問、都市計画  
道路松崎植松線についての中で、市道小徳田野地線の拡幅による華城小学校への影響と華  
城小学校増築の関係についての質問に対し、留守家庭児童学級の移転、児童数の増加に伴  
うプレハブ校舎の増築、将来の校舎改築などを現在の敷地内で全て対応することは困難で  
あるとの御見解をお示しいただき、近隣に土地を求める必要があり、候補地を検討してい  
るとの御答弁をいただきました。地元住民といたしましても、小学校が様々な問題を抱え  
る中で、解決へ進むことのできる答弁内容で大変うれしく思っております。

そこで1つ目の質問でございますが、現在の候補地の検討状況はどのようになっている  
か教えてください。

また、小学校内を東西に走る道路、こちらの道路なんですけども、小学校の校舎とグラ  
ウンドの間を道路が通っています。この道路は教職員の駐車場にも利用されておりますが、  
そのほか、学校関係者や留守家庭児童学級の送迎、スポ少などの学校施設利用者の車両が  
狭い敷地内を多く出入りしています。

現在、学校でもこの敷地内を一方通行にするなど工夫をされておられますが、それでも  
下校時、この校舎の前に子どもたちの下駄箱が2か所あるんですが、この2か所から数百  
人の子どもたちが出てくる。その子どもたちをかき分けながら車が通行しているというの  
が現在の現状でございます。

また一方、小学校東側の道路、小学校と華城幼稚園の間を通るこちらの道路、こちらに  
おきましても、学校に出入りする車両と幼稚園の車、送迎の車が錯綜し、車両の離合も難  
しいぐらい狭い道路なんですけども、その間を園児は保護者に手を引かれて車をよけながら登  
園している、こちらも今の現状でございます。地元住民といたしましても、心配の声が上  
がっております。

そこで2つ目の質問でございますが、候補地を検討する中で、敷地内及び周辺道路の混  
雑緩和策も併せて御検討いただけないでしょうか。子どもたちの安全・安心のためにもぜひ  
お願いしたいと考えております。

以上2点、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の市道小徳田野地線の拡幅に伴う華城小学校等の対応についての御質問にお答えいたします。

私は、市長就任から4年間、防府市にいる日は毎日、元気に登校する子どもたちと挨拶を交わす中で、子どもたちが安全・安心に学び育つことを何よりも一番に考えており、子どもを守る安全・安心対策を総合計画の重点プロジェクトに位置づけております。

そうした中、昨年6月の千葉県八街市の事故を受けて、小学校周辺の信号機のない横断歩道のカラー化を緊急に実施しました。また、来年度の小学校入学生からはランドセルに代わる、軽くて丈夫な通学用かばんを贈呈しますが、これも交通安全対策の一環でもあります。

こうした中、華城小学校周辺道路については、市議会において、再三にわたる質問もいただき、私自身、現地を確認し、道幅が狭く交通量も多いことから、学校西側道路の拡幅と南側道路の新設をすることにより、児童の通学時の安全確保を図ることとしております。

それでは、お尋ねの1点目の華城小学校近隣の候補地の検討状況と、2点目の敷地内及び学校東側道路の混雑緩和策の検討について、併せてお答えいたします。

華城小学校におきましては、市街化に伴う急速な児童数の増加のため、令和5年度中には、プレハブ校舎を建てて対応する必要があります。建築する場所については、児童の安全を第一に、また教育上の面からも現在の校舎がある学校敷地内が最適であると考えております。

また、議員お示しの留守家庭児童学級棟につきましては、学校西側道路の拡幅に伴い、令和6年度までに移転整備する必要があります。

場所につきましては、現在の学校敷地は、議員お示しのように、既に手狭な状況にあり、無理に現在の敷地内に整備すれば、グラウンドが極端に狭くなるなど、児童に大きな負担を強いることとなります。このため、現在の学校敷地外に求めることが避けられず、児童のことを第一に考えますと、近隣地に確保する必要があります。

また、学校施設長寿命化計画に基づき、令和11年度から華城小学校校舎の改築を予定しており、大規模な仮設校舎用地も必要となります。

こうした状況を総合的に考えますと、候補地といたしましては、市道を挟んで学校の北側に接しているJAの敷地が面積的にも十分にあり、最適地として考えております。市といたしましては、今後は土地の取得ができるよう、早急に所有者であるJAと協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、議員から御質問がありました2点目の、敷地内や学校東側道路等の混雑緩和策については、安全・安心の観点からも必要と考えております。このため、新たに取得する土

地へ、混雑の要因ともなっている学校の駐車場を移転すること等により、混雑の解消に向けて取り組んでまいります。

華城小学校周辺は道路の整備により、安全・安心でアクセスしやすい場所となります。この場所は近くに公民館もあることから、将来的にはこの一帯が学校、公民館を中心とする華城地域における交流の拠点として、地域の活性化につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

1つ目の質問に対し、小学校北側の土地を最適地と考えておられるということでした。これは土地所有者のこともございますので、簡単なことではないとは思いますが、まず、近隣地にこれだけまとまった土地があるというのは、とても幸いであると考えています。実現すれば、これ以上のない場所であると思います。

2つ目の質問の混雑緩和策について、送迎場所を含む留守家庭児童学級の移動、駐車場の候補地への移動と想像以上の抜本的解決策であり、子どもたちの下駄箱前が歩行者専用道路にもなり得そうな、そんな答弁でございました。

通常であれば時間のかかる大きな案件であると思いますが、詳細はまだまだこれからだと感じております。プレハブ校舎の増築、留守家庭児童学級の移設が近々に迫っております。引き続き、子どもたちの安全・安心のためにスピード感のある施策を心からお願いをいたします。

最後に一つ要望をお伝えして、この質問を閉じさせていただきますが、先ほど述べました、小学校と幼稚園の間の道、小徳田1号線は市道でありながら道路幅が4メートル弱しかなく、旧華城村の名残で市道の要件を満たしていないのが今の現状です。

小学校用地が、小学校というのは大変狭いんですけども、別に確保できるのであれば、この小学校の東側を1メートル削って、この市道小徳田1号線を拡幅することも可能であると私は思っています。それができるのであれば、歩道をしっかりと整備して幼稚園の園児たちがその歩道を安全に通園することができる、そんなことも可能ではないでしょうか。

先ほど述べられました今回の施策で、交通量は大幅に緩和されると感じております。ですが、将来的にはこの小徳田1号線についても拡幅の御検討をぜひぜひお願いをしたいと考えております。

引き続き、園児・児童の安全・安心を第一にお願いをいたしまして、この質問を閉じさせていただきます。

続きまして、防府市ハザードマップ高潮編についてお聞きいたします。

防府市ハザードマップ高潮編は、平成24年、今から10年前に作成され、全世帯に配布されています。このマップは各地域の公民館や自治会館などにも常に掲示されており、市民の皆様はこれを見て、自分の住む地域は災害時にどのようなようになるのかというのを把握されています。

このハザードマップには高潮危険度の表示もありまして、これは危険度によって色分けされています。白色、特に避難の必要のないエリア、黄色、状況に応じて避難が必要な地区、オレンジ色、事前避難が必要な地区、ピンク色、事前避難が特に必要な地区、と色分けされています。

そのような中で、今年5月24日に、山口県より高潮浸水想定区域図の最新版が告示されました。これと現在のハザードマップを見比べてみますと、浸水深が今までと大きく変更になっている地域が数多く見られます。

一つ例に挙げて御紹介をいたしますと、この市役所西側から華城地区のナフコ防府店までの間というのは、この防府市ハザードマップを見ますと、浸水深ゼロメートルとなっており、白色——避難の必要がないエリアとなっています。

県が示した最新版を見てみますと、このエリアは0.5メートル以上3メートル未満のエリアに変わっており、高潮危険度に照らし合わせてみますと、白から黄色を飛び越してオレンジ色——状況に応じて避難が必要なエリアとなっております。

今回の変更により、自分の住んでいるエリアの浸水深が大きく変更になり、御不安に感じられている市民の方もいらっしゃるのではないかと感じています。

そこで、県の高潮浸水想定区域図が変更された経緯や、今後、防府市ハザードマップ高潮編の作成について、どのように取り組まれるのかお聞きいたします。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 防府市ハザードマップ高潮編についての御質問にお答えいたします。

高潮とは、台風や発達した低気圧が海の上を通過する際、気圧の差によって海面が上昇し、併せて台風などに伴う強い風が海岸に向かって吹くことで生じる自然現象です。気圧が1ヘクトパスカル下がると海面が1センチ上昇すると言われていています。

例えば、1,000ヘクトパスカルの海面上を中心気圧950ヘクトパスカルの台風が通過した場合、海面が50センチ高くなります。台風が防府市の西側を通過した場合や大潮と満潮とが重なった場合、これらが同時に生じた場合は大きな高潮となり、波が堤防を

越え、住宅や田畑等への甚大な浸水被害が生じることとなります。

山口県では、平成11年の台風18号がこれに該当し、宇部空港の滑走路や空港ビルなどが浸水し、本市におきましても、多くの建物で浸水被害が生じました。

このような中、本市では、山口県が作成した高潮浸水予測区域図に基づくハザードマップ高潮編を、平成24年3月に作成いたしております。

当時の区域図は、山口県を通過した最大規模の台風である、昭和20年の枕崎台風と本市にも大きな被害をもたらしました平成3年の台風19号を参考に作成され、おおむね500年に一度の確立で生じる高潮とされています。

その後、全国で台風などによる大規模な浸水被害が多発したことを受け、平成27年5月に水防法が改正され、都道府県は国の示す基準に基づき、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域図を作成することが定められました。

今回の水防法の改正に基づき、県が作成しました高潮浸水想定区域図は、日本に上陸した最大規模の台風である昭和9年の室戸台風と昭和34年の伊勢湾台風を参考に作成されており、おおむね1,000年に一度の確立で生じる高潮とされています。

今後、この高潮浸水想定区域図を基に、今年度中に防府市ハザードマップ高潮編を作成することとしております。このハザードマップには気象情報の伝達手段、避難情報の入手方法、避難場所などの情報を掲載し、市内の全世帯へお配りすることとしております。

また、市民の皆様の安全な避難行動につなげるために、防災リーダー研修や出前講座など、様々な機会を活用し、しっかりと周知してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

本年度中に作成していただける、そして全世帯に配布していただけるということで、大変安心をいたしました。

私がなぜこの質問をさせていただいたかと申しますと、防府市で災害と聞くと、2009年7月に真尾地区で起こった土石流災害を真っ先に思い出します。このときは前年、2008年3月、災害の1年半前です。山口県が土砂災害防止法に基づき、真尾地区を土砂災害警戒区域に指定していたにもかかわらず、防府市はハザードマップを作成していませんでした。

災害というのはいつ起こるか分かりません。市ができることは、可能な限り準備をしておかなければならないと思います。同じことが絶対に起きないように、早急な作成と、そして何よりも大切なのが、市民の皆様への早急な周知をどうぞよろしく願いをいたします。

す。

災害に強いまち防府を目指し、早急な御対応を重ねてお願いを申し上げまして、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、10番、梅本議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、13番、高砂議員。

〔13番 高砂 朋子君 登壇〕

○13番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。

それでは、通告に従いまして、3項目にわたり質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1項目めでございます。ヤングケアラーへの支援について、先日、青木議員が取り上げられ、答弁がなされたばかりではございますが、改めて質問させていただきますことを御容赦いただければと思います。ちょっとマスクを外させていただきます。

まず、ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア・責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいい、厚労省は具体例として、障害や病気のある家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている。家族に代わり、幼い兄弟や障害の病気のある兄弟の世話をしている。がん、難病、精神疾患など、慢性的な病気の家族の看病をしている。障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。アルコールやギャンブル問題を抱える家族の対応をしている等を示しております。

この具体例を読みますと、大人でも御苦労されながら行っておられる事柄ばかりであり、学び、遊び、成長盛りの子どもたちがお手伝いの枠を越えて、日常的に家族を支えるには負担が大き過ぎると感じます。

厚労省ホームページには、一般社団法人日本ケアラー連盟理事の田中悠美子先生のヤングケアラー支援の理念、方向性も紹介されておりますので、ここで紹介をいたします。

ヤングケアラーは、自立的に生きる基礎を培い、人間として基本的な資質を養う重要な時期であるにもかかわらず、健康と生活の質の低下に苦しむ可能性があり、教育や訓練の機会を逃すことがよくあります。ヤングケアラーが他の子どもと同じライフチャンスを持ち、心身の健やかな成長及び発達を図られるように、早期に発見し、支援ニーズを特定するためのアセスメントを行い、柔軟な教育の機会とサポートを提供することが不可欠、子どもが抱えるニーズを家庭の中で捉え、家族関係を支えるとともに、子どもの権利を擁護し、家庭においてヤングケアラーの担うケアの作業や責任を減らしていくことが重要です

とございました。

私ども公明党では、各地域でヤングケアラーの子どもたちの置かれた厳しい現状を聞き、政府に対し、また各地方自治体において、ヤングケアラーへの支援の必要性を訴えてまいりました。山口県議会におきましても、昨年12月、ヤングケアラーの実態調査と社会全体で支える仕組みづくりについて対応を求めました。

そこで質問をいたします。

1として、今年度、県が行う学校現場での実態調査の時期や方法、またその中で支援を必要とする子どもたちをどのように把握していくのか伺います。

2として、主に学校が望ましいと思いますが、相談しやすい環境づくりについて伺います。

ヤングケアラーは幼い頃からそうした状態に置かれていることが多く、自ら相談したり助けを求めることは少ないとされております。学校などで助けを求めることの重要性は高いですし、相談しやすい環境づくりも大変重要になってまいります。御所見を伺います。

3として、各関係部署との連携による適切な支援につなげる体制について伺います。

子どもたちが家族の中で様々な困難を抱えながらも当たり前を送れるように、また安心して教育が受けられるように、市として各部署との連携により最大の配慮と取組が必要になってまいります。御所見を伺います。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員のヤングケアラーへの支援についての御質問のうち、私からは1点目及び3点目についてお答えし、2点目については教育長からお答えさせていただきます。

先日の青木議員への答弁で申し上げましたとおり、私はヤングケアラーの置かれている状況を踏まえて、まずはヤングケアラーについての周知・啓発を行うとともに、相談や支援体制の強化にしっかり取り組んでいくことが重要であると考えております。

まず1点目の、県が行う学校現場での実態調査についてです。

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うヤングケアラーについて、相談しやすい体制づくりや、学校、医療機関、福祉サービス提供事業者等、関係機関との連携強化に取り組むためには、子どもの生活状況と支援のニーズを把握することが必要です。

山口県におかれましては、本日7月4日から7月18日まで、小学校5年生から高校3年生までの全ての児童や生徒に対して、ヤングケアラーに係る実態調査を実施されます。

この調査は、家族の世話の状況や子どもの生活への影響、必要としている支援内容について、1人1台のタブレットも活用し、インターネットで回答してもらうものです。

県では、学識経験者や福祉・教育等の関係機関で構成する検討会議において、調査結果の分析や早期発見、適切な支援に向けた方策を協議し、10月中に調査結果報告書を公表される予定とお聞きいたしております。

支援を必要としている子どもの把握につきましては、今回の調査の中で、子ども自身が学校へ相談を希望する場合、学校名や氏名を記載する項目があり、県から該当校へ情報提供されることとなっております。

また、子どもの希望に応じて、学校以外にも直接相談できるよう、児童相談所相談専用ダイヤルなどの電話やSNSを活用した相談窓口も紹介されています。

次に、3点目の各関係部署との連携による適切な支援につなげる体制についてです。

学校や地域における民生委員、児童委員等から把握したヤングケアラーへの支援については、市の関係部署はもとより、関係機関が連携し、横断的に取り組んでいくことが必要です。

その際には、ヤングケアラーの背景を理解し、家族を責めたり、支援者の考えのみで性急に支援を行うのではなく、子ども自身や家族の思いを尊重して支援を進めることが重要です。

こうしたことを関係機関が共通理解した上で、医師会や学校、民生委員・児童委員協議会等の団体で構成する要保護児童対策地域協議会を中心に、地域や行政等が連携した支援体制により、一人ひとりが置かれている状況に応じた支援内容を検討して役割分担をし、見守りや支援に取り組んでまいります。

本市といたしましては、防府市の未来を拓く子どもたちの権利が尊重され、安心して健やかに成長できるよう、県の実態調査の結果も踏まえて、地域や関係機関等と連携しながら、ヤングケアラーへの支援にしっかり取り組んでまいります。

2点目につきましては、教育長のほうから御答弁申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 高砂議員の2点目の学校における相談しやすい環境づくりについての御質問にお答えします。

先日の答弁で申し上げましたとおり、ヤングケアラーは児童・生徒の心身の健やかな育ちに影響を及ぼすことから、早期に発見し、適切な支援につなげる必要があります。

児童・生徒が抱える問題の中には、周囲に知られたくないようなデリケートなものが多く、ヤングケアラーもその一つであると考えております。

学校では、これまでも全ての教職員で児童・生徒の日々のささいな変化を見取り、保護者に確認するとともに、必要に応じて民生委員、児童委員からも状況をお聞きし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携することで問題の早期発見・早期対応に努めております。

さらに、定期的な教育相談や毎週の生活アンケートを活用し、児童・生徒の気持ちに寄り添い、適切な支援につなげております。

教育委員会といたしましては、教職員がヤングケアラーについて、より深く理解した上で、引き続き、児童・生徒やその家庭との良好な信頼関係を構築し、相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） いろいろ御答弁ありがとうございました。

今回、ヤングケアラーの具体例を読み、私ごとで大変恐縮でございますが、中高生の頃、病弱な母の代わりに、家事や妹、弟の世話をしていたことを思い出しました。つらくはありませんでしたけれども、大変だったことをよく覚えております。

時代は大きく変わっておりますが、子どもながらに家族を思い、周囲に知られることなく頑張っている姿は変わらないようにも思います。政府は、学校などで助けを求めることの大切さを周知していくとしております。

先ほど御答弁にありましたけれども、今回の実態調査の中で、何らかの子どもたちから発信があった際は、また気になること等があった際は、先ほど御紹介がありましたけれども、各関係機関との連携の下で支援につなげていただきたいと思っております。

学校現場における相談体制につきましても、いろいろ御紹介をしていただきました。いろいろ御配慮いただいているようでございます。ありがとうございます。

ある教育学者が「助けて」という言葉は最も人間らしい言葉だと言われておりました。ヤングケアラーの問題だけではございませんけれども、心を痛めている子どもたちのこの「助けて」を聞き、そして頑張っているね、大丈夫だよと周囲の大人で包み込んであげられたらと思います。

支援が必要な状態であっても、家族の中には周囲に知られたくない方もいらっしゃいます。様々な御配慮の中で御支援が進むように、どうぞよろしく願いをいたします。

国内の人口構造の推移から、全ての団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、す

ぐそこなわけですけれども、高齢者の急増から現役世代の急減へと局面が変化してまいります。社会保障を支える人を増やし、皆で支え合う全世代型保障を構築することが重要課題となってまいります。

公明党は、子育て・教育支援を最重要課題と捉え、今後、子育て応援トータルプランを策定してまいります。ヤングケアラーのことも盛り込みます。来年4月には、こども家庭庁が設置され、妊娠・出産支援や子どもの安全を担う育成部門、そして先ほどから申し上げているヤングケアラー、そして心配されている虐待の問題、このような困難を抱える子どもを支える支援部門もつくられます。とても大切な時期を迎えていくわけでございます。本市におきましても、万全な体制をどうかよろしく願いをいたします。

6月1日号の市広報には、「子育てがいちばん！生まれてきた子どもたちを全力で応援します！」とあり、様々な取組が紹介をされておりました。2期目を迎えられた池田市長におかれましては、ますます子育て・教育支援に御尽力いただきますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

それでは、2項目めでございます。

通学路の安全対策について質問をいたします。

通学路の安全対策については、平成17年9月に、学校周辺の通学路のカラー舗装化を提案させていただき、以来、カラー舗装化の拡充、危険な歩道の改善等、要望を私自身重ねてまいりました。カラー舗装化は、毎年予算化されており、当たり前の風景になってきておりますこと大変感謝をいたしております。また、うれしくも思っております。ありがとうございます。

通学路において、子どもたちが巻き込まれる交通事故は全国各地で後を絶たない状況の中、子どもの安全・安心に御尽力をいただいております、池田市長、皆様の御英断により、小学校周辺の交通安全対策として、信号のない横断歩道のカラー化が実施されました。よく目立ちますね、ドライバーとしてさらに注意するようになったと大変好評でございます。

このグリーンとホワイトの横断歩道、そしてベンガラ色の歩道、また側線などの白線等で視認性を高める取組で、さらに子どもたちの安全・安心が広がることを望みたいと思います。

市教育委員会におかれましては、防府市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、保護者、自治会、道路管理者、警察等の関係者と連携し、毎年度、通学路の合同点検を実施されております。

昨年8月18日から9月21日に実施された、各校区の合同点検の実施状況が市ホームページに公表されており、安全対策が必要とされた箇所への対応状況も分かるようになって

ております。関係機関との連携、粘り強いお取組により、安全な箇所も増えてきておりますことに心より感謝申し上げます。

今回の質問は、この数年、子どもへ寄せられた通学路の安全対策を望まれる声に対応してきた経験から感じたことを基にいたしました。

例を御紹介いたします。ある自治会長さんより、「中学校敷地のそばは雑木・雑草が茂ったため池で、子どもたちが自転車で市道へ出る際は見通しが悪いため、大変危険では」との声、またあるみまもり隊の方からは、「最近交通量が増えた市道を横切らなくてはならない子どもたちのために、何か安全対策を」との声、またある30キロ制限の通学路の付近に住まわれている数名の方々から、「通勤時抜け道としてショートカットをされる、それもかなりのスピードを出している車両が増えてきたことで、子どもたちが危険な目に遭わなければいいが」と心配されている声、他地域の自治会長からも同様の理由で、「ショートカットの車両を進入させないようにできないものか」との声、この通学路は大変狭く、通り抜ける車両を避けるために、通学中の子どもが用水路に落ちたことがあるそうです。

通学路が抜け道となる箇所は市内少なくありません。お聞きしたこれらの声を現地で確認し、教育委員会、道路課等へ足を運ばせていただき、安全対策をお願いしてまいりました。そのたびごとに丁寧に対応していただき、改めて感謝と御礼を申し上げます。いつも本当にありがとうございます。

このような経験から思うことは、毎年度実施されている合同点検で集約された箇所以外にも安全対策が必要な箇所、危険な箇所が、また改善を必要とする箇所があるのではないかと考えています。

そこで質問をいたします。みまもり隊や自治会等、地域の皆様方も日頃から子どもたちの通学路が安全であるよう心を砕いておられます。心配されている箇所がスムーズに把握でき、それらの声が反映される仕組みが必要ではないでしょうか。

本年6月1日よりスタートした道路通報システム、このシステムは早くから元公明党議員山根が提案をし、導入を求めていたものですが、通学路に不具合がある場合はこのシステムを利用することや、通学路に関してお気づきのことがあれば、気兼ねなく各学校へお知らせいただくようお知らせするなど、できることから始めていただきたいと思います。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 高砂議員の通学路の安全対策についてお答えいたします。

私は、通学路の安全対策は非常に重要であると認識しております。児童・生徒の安全確保のため、議員御案内のとおり、毎年、PTA、自治会、道路管理者、警察等と連携した通学路の合同点検を行い、危険箇所等に対して対策を講じているところでございます。

また、今年度、登下校の児童・生徒を見守ってくださっているみまもり隊の皆様全員にベストを支給するとともに、来年度、小学校の新入学児童に交通安全対策の一環として、本市独自の安全・安心な通学用かばんを贈呈することにしております。

議員御案内の小学校近郊の信号機のない横断歩道のカラー舗装化や、華城小学校の通学路である市道小徳田野地線の拡幅工事や、都市計画道路松崎植松線の新設工事などにつきましても、児童・生徒の安全・安心のために全力で取り組んでいるところでございます。

議員御質問の通学路の危険箇所の連絡先につきましては、早急に対応する必要があることから、これまで小・中学校を窓口としておりましたが、この2年間、学校での集会等が中止となったこともあり、いつも通学を見守ってくださっているみまもり隊やPTA、地域の皆様への周知が行き届かない点がございました。

小・中学校では地域の皆様から危険箇所の情報をいただいた際には、教職員が直接危険箇所を確認しており、児童・生徒への安全指導を行うとともに、教育委員会を經由して、関係部局に対応を依頼するなど、安全対策を行っております。児童・生徒の通学時の安全確保のためには、危険箇所の情報収集が何より大切です。

そのため、今後、危険箇所を見つけた際の連絡先が小・中学校であることを改めて周知するとともに、必要に応じ小・中学校側からみまもり隊等の方々に直接伺うなど、地域の皆様からの情報収集にも積極的に努めてまいります。

併せて、議員御案内の道路の異常等を報告できる道路通報システムも紹介・周知を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも地域の方からの情報収集に努めるとともに、通学路点検を行うなど、児童・生徒の安全・安心を第一とした通学路の安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

コロナ禍でいろいろな交流が絶たれた中で、今後はどうしていきべきかということを実剣に考えていただいていたの御答弁だったと思います。

地域の方々の声、また様々に子どもたちを見守ってくださっている方々の声がスムーズに各小・中学校へ届けられ、危険箇所が改善されることを願っております。ありがとうございます。

ございます。

通学路のカラー舗装化を提案したときは、まずは小学校周辺から実施していただきました。その後に様々な声をいただきまして、中学校周辺にも拡充をしていただいたという経緯がございます。大変好評のグリーン・ホワイトのこのカラー、横断歩道のカラー化でございますけれども、必要と思われる中学校周辺にも拡充していただければと思っております。

先日、華西中学校のそばを通りましたときに、グラウンドと学校を結ぶ横断歩道がグリーン・ホワイトになってなかったわけですね。それで、あれってちょっと思ったことから、今、御要望をさせていただきました。地域の方々も心配されているのではないかと思います。そういった面ではたくさんの方々の方が声が反映されて、このグリーン・ホワイトの横断歩道のカラー化も進んでいくようによろしく願いをいたします。

また、歩行者だけでなく、車両も通行するこの横断歩道ですけれども、摩耗速度も劣化速度も速くなるのは当然でございます。維持管理も大変かと思っておりますけれども、どうかよろしく願いをいたします。子どもたちだけでなく、この通学路の安全対策をすることは多くの人に広がる安全対策にもなります。どうぞよろしく願いをいたします。

突然で恐縮でございますが、池田市長におかれましては、子どもたちの安全・安心の対策、特にまた通学路のことについては、御尽力をいただいているわけですけれども、こういったことに対しての思いも御披露していただければと思います。どうかよろしく願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は、毎朝子どもたちを見送る中で、子どもたちの安全・安心が第一だと考えております。そういうことで昨年6月28日の八街の事故を踏まえて、まずは小学校のところからということで今スタートしております。現在、スクールゾーン以外のところにつきましても、地元の要望があったところについては、カラー舗装もしております。そうした中で、現場を見ながら、スタートしたばかりなんで、その効果もしっかりと検証させていただいた上で、防府市全体の、まずは交通安全にとってどういう形がいいかということ踏まえながらまた検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 子どもたちの安全・安心のために、ぜひとも今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、3項目めの質問に入らせていただきます。

食品ロス削減への取組についてでございます。まず1として、やまぐち食べきり協力店の登録推進について伺います。

登録対象はホテル等の宿泊施設及び飲食店で、協力店の食品ロス削減のための項目として、食べきりメニューの提示、お客様への聞き取り、食材の使い切り、希望量に応じた料理の提供、料理の持ち帰りや食品廃棄物のリサイクルの5項目のうち、3項目を実践することが求められております。私が調べたところではございますが、現在、県内357か所となっております。平成29年の一般質問の際に県内7市のホームページには、このやまぐち食べきり協力店募集のコーナーがありましたけれども、残念なことに防府市にはこの言葉を入れてもヒットしなかったことをお伝えし、食品ロス削減を意識していただける協力店が防府市内にも増えるよう、しっかり呼びかけていただきたいことを要望いたしました。現在、市内協力店は30か所、この間の取組に感謝を申し上げます。

宇部市は、当初よりやまぐち食べきり運動in宇部として、県の示す運動をさらに宇部市バージョンとして積極的に取り組んでこられ、現在、96か所でございます。次いで、山口市の58か所。コロナ禍において、大変御苦労されたホテル、飲食店等の関係者の皆様のところへ、活気が今後取り戻されることを願うばかりではございますが、ウィズコロナ、アフターコロナにおいて、ホテル、飲食店等の利用者も増えていくことが予想される中、いま一度食品ロス削減の担い手となる協力店が増えるよう、取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

2として、宴会等でできる食品ロス削減3010運動の普及啓発について伺います。3010運動とは、平成23年に松本市で始まった取組で、宴会開始後の30分は自席で料理を楽しみ、終了前10分になると、進行役が呼びかけ、自席に戻り、残った料理を食べることに集中するという運動でございます。この運動はその後全国に広がり、環境省は、食品ロス削減に向けた機運が高まったことを受け、平成29年度から本格的にこの運動を全国に広めるべく、普及啓発に取り組みました。しかしながら、コロナ感染症の拡大により、ホテル、飲食店等での食事の機会は激減し、この運動も立ち消えたかの印象がございます。少しずつ宴会等の機会も現在増えてきておりますことから、いま一度食品ロス削減の意識づけとなる3010運動を市民の皆様に普及啓発してはいかがでしょうか。御所見を伺います。

3として、家庭での食品ロス削減のために、暮らしの中で意識して実践できる内容の普及啓発について伺います。市ホームページには買い過ぎ、過剰除去、食べ残し、期限切れに注意すること、商品棚の「てまえどり」の奨励等が記載されております。子どもたちから高齢者の方にまで誰もが、そして多くの方が各家庭で食品ロス削減の取組ができるよう、

さらなる普及啓発の取組をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動として、「みんなで実現！防府のカーボンニュートラル！」を掲げ、クールチョイス30の取組が始まりました。30項目の賢い選択をしていこうという取組でございます。その中に、残さず食べる、買い物前に冷蔵庫の在庫を確認して、必要な分だけ購入する。すぐに食べるものは消費期限・賞味期限の短いものを購入するというチェック項目がございます。一人ひとりの食品ロス削減への取組が、地球環境への配慮につながる大切な運動になることをいま一度広く市民の皆様にご訴えていただきたいと考えます。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 高砂議員の食品ロス削減への取組についての3点の御質問にお答えいたします。本市では、地球温暖化対策の一層の推進を図るため、本年度をカーボンニュートラル元年と位置づけ「みんなで実現！防府のカーボンニュートラル！」をスローガンに、CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動を展開しております。食品ロスの削減は、地球環境への配慮につながる重要な取組の一つです。食品ロスの削減に向けては、食品ロス削減についての理解と関心を深めることが重要であることから、食品ロスの現状や家庭で簡単にできる取組、3010運動などについて啓発及び知識の普及を図っております。こうした中、本市においては、今年3月に防府市食品ロス削減推進計画を策定し、さらなる食品ロスの削減に向け、市民、事業者などの多様な主体と連携しながら、発生抑制の取組を行っております。

まず1点目のやまぐち食べきり協力店の登録推進についてです。議員からの御質問後、飲食店及びホテル等の宿泊施設に対し、関連する組合等と一体となって、個別の店舗訪問等を行い、現在の協力店の数は30か所となっております。新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、今後、利用者の増加も見込まれることから、いま一度組合等の御協力もいただきながら、登録の推進を図ってまいりたいと考えております。また、山口県では、昨年12月から新たに、スーパーなどの小売業や製造業、流通業などの食品関連事業者を対象とした、ぶちエコ食品ロス削減パートナーの登録制度を創設されました。食品ロスを削減するためには、食品に関わるあらゆる事業者の協力も重要であることから、こちらの登録推進にも努めてまいります。

次に、2点目の3010運動の普及啓発についてです。コロナ禍における会食の制限を受け、3010運動の普及啓発は控え、外食時などの食べきりの周知に力を入れてまいりました。3010運動は、宴会時の食べ残しを減らす効果があることから、状況の変化も踏まえ、改めて市ホームページや市広報、防府商工会議所の会議所だよりへの掲載などに

より、周知を図ってまいります。

最後に3点目の家庭での食品ロスの削減のために暮らしの中で意識して実践できる取組の普及啓発についてです。議員からも御案内がございましたが、市においては、家庭で簡単にできる取組について、市ホームページで紹介しているほか、市広報、FMわっしょい、出前講座やイベント等で普及啓発を行っております。先月、クリーンセンターにおいて開催したほうふエコまつりでは、水切り体験ゲームや段ボールコンポスト作り方教室など、食品ロス削減に関するコーナーを新たに設け、子どもから大人まで多くの市民の皆様にも実際に見て体験していただいたところです。暮らしの中で実践できる取組の内容について、幅広い年齢層の方に実際に取り組んでいただけるよう、あらゆる機会を捉えて周知してまいります。

今後も市民、事業者、関係団体等の多様な主体と連携し、食品ロス削減にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） カーボンニュートラル元年という大切な年を迎えるということで、また地球環境への配慮に市民を挙げて取り組んでいかななくてはならないという大事なときを迎えております。そういった意味からも、一つ一つの小さなことの積み重ねにはなるわけですが、しっかりと、食品ロス削減に向けての取組をどうぞよろしく願います。この食品ロス削減は、地球環境への配慮につながることを申し上げたわけですが、今後の原油価格の高騰、物価高騰への不安というのは、多くの皆様に広がっていくことでもあります。その中で生活を維持していくためにも、食材を大切に、食事は適量、また残さず頂く、無駄を省く、こういったことの取組は経済的な面にも大変重要になってくることだろうと思っております。10月は食品ロス月間でもございまして、今後迎えるわけですが、子どもたちから高齢者まで、先ほど御答弁にもありましたけれども、たくさんの方々が取り組んでいける運動だろうと思っております。各家庭から、そして事業者の皆様まで、身近でありながら、地球環境への配慮につながるオール市民でできるこの食品ロス削減への取組を市の先導のもとでしっかり盛り上げていただきたいことを要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

以上、私の3項目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、高砂議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、15番、宇多村議員。

〔15番 宇多村史朗君 登壇〕

○15番（宇多村史朗君） 会派「自由民主党」、宇多村でございます。

令和4年6月の定例会の一般質問を行います。執行部におかれましては、真摯なる回答をよろしくお願いいたします。

本日の質問は、来年3月に予定されている富海駅へのICカードの乗車券導入に伴う駅舎のコンパクト化について御質問いたします。本日も説明の中で、説明用パネルを使用させていただきますことを御了承お願いいたします。

富海は、江戸末期から明治の初期にかけて歴史的に大きな役割を果たした土地でございます。まず本題に入る前に、明治から平成にかけての富海の変遷を振り返ってみようと思います。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、故に、夢なき者に成功なし」吉田松陰の言葉でございます。幕末、嘉永6年2月、今から169年前になりますが、吉田松陰は、富海から飛船に乗り、江戸へ上り、同年6月に突然日本に來航したペリー率いる4隻の黒船艦隊に遭遇いたしました。吉田松陰は「勝算甚だ少なく候」と語っており、その後の彼の行動が引き金となって、明治への道が開かれたのであります。江戸時代、富海山陽道を行き来する多くの旅人たちは、富海村の西、茶臼山の山あいを抜けて東西に行き交いました。この道は町なかに入ると富海浦と近接しており、海から陸、陸から海への乗換えが非常に便利であったことから、とりわけ幕末期には先を急ぐ勤王の志士たちが飛船で——小型の飛脚船でございますが、大阪方面へ頻繁に向かったのであります。明治10年、茶臼山の麓の海岸沿いに新しい国道が開設され、明治34年に山陽鉄道、神戸から下関間が全通し、富海の海上交通体系が陸上へと変わりました。その後、日本の交通近代化に向けてのトンネル工事技術の開発が進み、山間部を開通する建設が可能となり、道路交通体系が大きく変化いたしました。また、明治に開設された鉄道は、昭和に入り、単線から複線へ、蒸気機関車から電気機関車へと輸送技術が進化し、その輸送量と速度が大いに増していきました。その間の人口の推移を見ますと、明治22年3,687人、昭和25年4,358人——私の生まれた年です、ベビーブームです。平成23年、2,266人、平成31年、1,946人に、昭和25年をピークに人口は下降をたどり、平成31年にはピーク時の約45%に転じております。昭和30年以降、日本は高度経済成長期に入り、学校を卒業した富海の多くの若者が都会へ活躍の場を求めて転出していきました。人口変化は、出生数引く死亡数足すところの転入者引く転出者の自然増減と社会増減の和で決まることから、高度経済成長期以降の時代が進むにつれ、若者の都会への転出、若者の晩婚化、出生数の減少に相まって世帯構成人数の減少が時代とともに加速され、振り返ってみれば、富海の総人口のピークは昭

和25年であったということでございます。

次に、現在無人駅となっている富海駅の歴史をひも解きます。明治31年、今から124年前、山陽鉄道株式会社、徳山から三田尻が開通し、富海駅が開業されました。明治34年山陽鉄道株式会社、神戸から下関間が全通、それまでは、徳山から汽船で乗客を九州まで移送しておりました。明治39年、鉄道国有法により、山陽鉄道株式会社が国営化され、日本国有鉄道となっております。明治45年富海駅に停車する汽車は上り6本、下り6本でありました。

昭和元年、富海から三田尻間の複線工事が竣工いたしました。戦後は、蒸気機関車が旅客・貨物輸送に大活躍し、自動車輸送時代までの主役的な運び屋でありました。昭和27年8月から昭和28年4月までの富海駅の年間乗降客数は、乗客34万8,457人、降客34万1,488人、合計69万9,945人、1日の平均乗客数は約1,917人でした。昭和35年富海駅の跨線橋が完成しました。昭和39年山陽本線全線が電化され、蒸気機関車は姿を消しました。

昭和40年、踏切番がいなくなり、遮断機が自動化となりました。昭和60年CTC列車集中制御装置が完成いたしました。昭和62年国鉄分割民営化、それまでの国鉄からJR西日本へと変わりました。平成23年富海駅の1日の平均乗客数は496人、平成30年、1日の平均乗降客数386人、江戸時代から今日までの富海の交通の歴史を見ますと、ふるさとの地図が明治以降約150年の歳月を経て、次々に新しい交通体系に塗り替えられ、今やJR山陽本線、国道2号、さらには、山陽自動車道という主要交通網が富海に集中しています。江戸時代の陸海の乗換えの利便性が高く、交通の要衝であった富海、時代が変わっても交通体系を担う役割は大きいと言えます。

富海駅に係る地域活動を紹介いたしますと、JRふれあいウォーク——防府市観光協会が主催しておりますJRと富海史談会共催でございます、風光明媚で江戸時代の歴史文化の香りは数多く残り、富海はウォークツアーで広く紹介いたしました。防府市広報による山陽本線各駅情報コーナーにおけるJRふれあいウォークの広告宣伝支援を得て参加者を募集いたします。富海駅をスタートし、各史跡をめぐる半日または1日コースを富海史談会がガイドいたします。

平成22年から開始し、平成27年終了までの間で合計9回実施いたしております。

花壇づくり、富海の老人クラブである長生会が心を込めて駅の周りに季節の花を植栽しております。自然環境との共生として、古くから、コンパクトながら、山と川と海の自然環境にも恵まれた富海で多くの先人たちが地域特性に寄り添い、知恵を働かせ、互いに協力しながら、それぞれの時代に即した営みを築いてきました。

富海海水浴場の開設願いは、明治40年に行われ、その海岸周辺を最初に観光レジャー化や整備したのが当時の若き富海村長小野田陸馬であります。海水浴場の指定に引き続き、道路を改修し、海岸の修築、さらには、旅館その他の貸家の家賃を一定にするなど、人が来やすく、過ごしやすい環境整備を行いました。富海海水浴場は、当時の山口高商、現在の山口大学経済学部の英語講師ガントレットが優れた海水浴場適地であることを人々に語り継ぎ、これが評判となり、これを機に著名人の別荘、邸宅が明治末から大正にかけて浜辺をはじめ、海を臨む高台に次々にできたのであります。

戦後は、敗戦による社会文化の変革により、戦前立ち並んでいた別荘の様相が一変、戦後の別荘はわずかに新地の一角に残るのみとなりました。しかしながら、戦後まもなく次第に海水浴場がにぎわうようになってきて、浜辺が別荘文化から海水浴のレジャー文化へと変わっていきました。特に、戦後まもなく、昭和30年代の夏の盛りには、朝から1時間内の間隔で富海駅に到着する上り、下りの列車から降りた海水浴客が、多いときは1列車で150人から200人ぐらい改札口から駅前にあふれ、長い列をなして左右の道に分かれ、左は若葉食堂前を通り、かどや旅館、河杉旅館、昭和館へと向かい、右側へは富海駐車場の前を通って、ひろや、さどや、あるいは海の家に足早に向かいました。さらに、列車が到着するごとに目を見張るほどの多くの海水浴客が富海駅から海へと向かいました。干潮とともに潮が引き、砂浜が広がると貸しボート屋は潮の引きに合わせて前に移動し、お客はそこでボートの貸出しを申し込み、沖合へ漕ぎ出して楽しんでおりました。（「そろそろ質問に入ってもいいんじゃない」「歴史の勉強じゃない」と呼ぶ者あり）——もう少しです。

富海においては、藍の栽培、すくも作り、藍染め、製品販売の一貫作業が完結できる藍の郷づくりが進められております。富海駅、公民館駐車場には、藍と歴史のまちの看板が掲げられております。

富海地域活性化協議会を紹介いたします。平成28年4月から富海地区の活性化を図るべく富海地域活性化協議会が次の構成により、結成されております。富海地域自治会連合会会長、社会福祉協議会会長、富海地区民生委員・児童委員協議会会長、富海小・中学校校長、海風ファーム代表、富海史談会会長、琴音の風代表、富海海水浴場組合組合長、JA防府とくち女性部富海支部長、食生活改善推進協議会富海支部長、とのみまちづくり社理事。目的は、富海地域の歴史、環境等の資源を生かし、産業の活性化及び教育福祉事業の充実により、生き生きと明るい住みよいまちをつくり、若者の定住、他地域からの転入者を増やし、人口減少に歯どめをかけることとし、発足以来、次の事業を行っております。地域おこし協力隊員の研修支援、地域活性化推進マネージャーを招聘しました。

学校教育では、明治5年、現在の国津姫神社の左隣に石川・佐伯両家の寺子屋を引き継ぎ、徳山部第4小学校が設立され、6歳から13歳までを教育いたしました。これが富海小学校の始まりでございます。戦後の昭和29年4月1日、佐波郡富海村が防府市と合併し、防府市立富海小学校と改称、13学級595名の規模でありました。

○議長（上田 和夫君） 宇多村議員、すみませんけど、本題に入ってくださいませか。

○15番（宇多村史朗君） 富海の紹介ということでやっています。

それでは、少し飛ばしまして、本題のここに入ります。

今まで御説明いたしましたように、富海の駅の存在は、歴史ある富海海岸との深い関わりがあり、地域と共生してまいりました。富海駅なくしては富海海水浴場の華やかさ、別荘文化は花開かなかつたのではないかとの思いがあります。富海の鉄道の歴史は、イコール富海の文化、観光の歴史とともにあったと信じます。富海地域にとって、富海の駅は富海の海岸と同様、富海の歴史をつくっていきました。地域の宝であると信じております。それゆえ、富海駅の管理については、鉄道OBのみならず、ふれあいステーション21など、ボランティア団体がその景観維持にも努めております。今では、富海地域の念願であった、隣接のトイレも完成いたしました。現在、富海の老人クラブである長生会が駅の周りを季節の花を植栽し、駅を訪れる方々を癒しております。富海の住民にとって、心のよりどころとなっている駅でございます。これらのことは、富海の住民として、富海を訪れられる海水浴客、歴史観光で訪れられる方々をお迎えする上で、必要最小限のことと考えております。また、明治から大正、昭和にかけての鉄道を中心とした文化の反映、経済、物流の発展の上で大きな役割を果たしたのが富海駅でございます。

富海駅には、歴史を思わせるポストもあり、また、明治から現在まで、富海の住民を見守り続けたのが富海駅であります。列車が来るまで待合室で井戸端会議のように楽しそうにお話されております。情報交換できる憩いの場でもあり、貴重な空間となっております。富海の歴史、富海を訪れるお客様に列車が到着したときに、防府市出身の有馬三恵子作詞、南沙織の「17才」の曲をお流しし、おいでませ富海とお迎えするのもよいではないかと考えております。これらの取組、工夫が起爆剤となり、富海の活性化につながるのではないかと考えます。このたび、改札口I C O C Aを設置するとの報道に接し、交通網の大きな変化であると考えております。

令和7年には、国道2号の4車線が完成いたします。富海の宝である富海海岸のさらなるにぎわいは、富海地域の活性化には不可欠であるとの意見が、富海在住の高校生以上の皆様を対象としたアンケートの中から出てまいりました。今後とも富海の歴史に沿った、地域住民のみならず、地域外の訪問客もサプライズする空間をこの富海駅で示現できたら

いいなど、みんなが思っております。

このような交通機関となることを心より期待しております。今後の富海海岸への集客を含む富海駅を中心とした富海玄関口整備等の方針について、執行部の所見をお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 15番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員から、冒頭吉田松陰先生の言葉を引用されて、「計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし」とありました。改めまして、総合計画をしっかりと実行していきたいと思われました。ありがとうございます。

宇多村議員の富海駅へのI C O C Aの導入に伴う老朽化した富海駅舎のコンパクト化についての御質問にお答えいたします。富海地域につきましては、議員御案内のとおり、古くから陸海交通の要衝として栄え、多くの人が行き交った地であり、現在では、藍染めによる地域おこしやビーチサッカー大会、ほたる祭りなどの特色のあるイベントが開催されており、特に今週末が海開きですが、夏には多くの海水浴客でにぎわう地域でもございます。また、令和7年度には、地元の念願であります国道2号富海拡幅工事が完成、供用開始され、交通渋滞の緩和により、周南地区等への大幅な時間短縮となるなど、利便性が飛躍的に向上し、住宅事情も高まることが見込まれるなど、富海地域は大きく変わろうとしております。

富海駅につきましても、通勤、通学による乗降客の増加が期待されます。加えて、市では県や関係市町とも連携して、J R西日本に対し、鉄道利用者の利便性の向上を図るため、市内3つの鉄道駅を含めた県全域での交通系I Cカード乗車券にI C O C Aの早期導入を働きかけてまいりました。その結果、来年3月、山陽線にI C O C Aが導入されることとなったことについては、防府市にとって、地域の活性化につながることから、大変喜ばしいことだと思っております。こうした中で、J R西日本より、富海駅について、I C O C A導入に合わせ、古く危険な状態となっている現駅舎を改築するとの連絡がございました。示された新しい駅舎は、現状の乗降客数を踏まえ、コンパクトな駅舎とされ、待合室部分については、現在の待合室の3分の1程度とされたところでございます。

富海は昭和46年、南沙織さんのデビュー曲である「17才」の舞台となったところです。現在の富海駅の駅舎は、その当時のままで、富海地域の住民にとってのシンボルであり、また、人が集まる場所として大変重要な役割を果たしております。私としては、現在の富海駅の乗客数を勘案すると、J R西日本が示された建て替えに伴う富海駅のコンパクト化はやむを得ないものと理解していますが、「17才」の舞台ともなった富海駅であり、

地域内外の多くの人々が集まる憩いの場が駅付近には必要だと思っております。

このため、市として、駅舎自体を造ることは困難ではございますが、情報発信や乗客の待合室としても利用できる現駅舎のイメージを残した乗降客も立ち寄れる交流施設を地域の皆様からの御意見等も伺いながら、富海駅の敷地内に整備できないものかと考えているところでございます。

整備する際には、地元から要望いただいております駐輪場も併せて整備したいと考えております。富海駅については、J R西日本において駅舎の老朽化に伴う建て替えが予定されていることから、交流施設の整備は急ぐ必要があります。交流施設は、J R西日本の敷地内での整備となることから、今後早急にJ R西日本と協議等を始めていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 15番、宇多村議員。

○15番（宇多村史朗君） 大変前向きな御答弁ありがとうございました。

ただいま執行部の皆様が、富海が古くから陸海交通の要衝として栄え、多くの人が行き交った地であり、富海の海岸が地域の宝であることを御理解賜っていることを感謝申し上げます。ありがとうございます。

さらに、今後の富海が令和7年度に完成する国道2号富海拡幅工事の完成、供用開始により、交通の利便性が高まり、住宅需要も高まることが想定され、富海地域は大きく変わろうとしているとお考えもお示しになり、大変ありがとうございます。その理解の上で、来年3月から山陽本線にI C O C Aが導入されるに伴い、J R西日本の方針により、富海駅のコンパクト化が行われます。「17才」の舞台となった富海にふさわしい、地域内外の多くの人々が集まる憩いの場が必要になってくるとのことから、市として、駅舎自体を造ることは困難だが、情報発信や待合室としての機能を兼ね備え、現駅舎のイメージを残した地域住民と乗降客が立ち寄れる交流施設を地域の意見を伺いながら、J R西日本と早急に協議を進めたいということ、また、併せて地元から要望のありました駐輪場についても、整備していくとのこと、大変具体的で積極的な回答、改めて富海住民の一人として心より感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

本日はこれで質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、15番、宇多村議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） すみません。牛見議員、マスク着用をお願いします。

次は、6番、久保議員。

〔6番 久保 潤爾君 登壇〕

○6番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾です。質問に入ります前に、池田市長におかれましては、2期目の御当選おめでとうございました。引き続き、防府市の発展のためにその類いまれなる手腕を再び発揮してくださることを期待しております。私も、議員として、これまでと同様に市長の政策に是々非々で臨ませていただき、市政発展のために責務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問の特別職報酬等審議会について質問させていただきます。まず、私がなぜこんなことを質問するに至ったかについて説明させていただきます。5月22日に執行された市長選挙の投票率は、これまでで最低の33.43%となり、7割近い有権者が投票を行わなかったこととなります。防府の未来のためにも非常に重要な選挙がこのような投票率になったことは、由々しき事態といってもよいかと思えます。この低投票率の要因としては、例えば当選を果たされた池田市長の対立候補の立候補表明が5月に入ってからとかなり遅く、市民の関心があまり高まらなかったこと、政策的にも大きな争点なかったこと、また、コロナウイルス禍の影響もあるかもしれません。いずれにせよ、結果として池田市長の信任投票のような形となってしまいました。私は、池田市長の前任期での手腕を評価しておりますので、当選されたことについてはよかったと思っておりますが、このような低投票率の選挙が続くことがよいとは思っておりません。

そこで本題に入りますが、低投票率の大きな要因の一つであると思われる対立候補が選挙前ぎりぎりになって立候補表明するということは、通告の要旨にも記載しましたとおり、退職金も含めて考えた際に県内他市と比較して著しく低い市長の収入がその一因ではないかと考えております。市長職は激務であり、また重大な責任を伴います。それに見合うものが担保されていなければ、能力と熱意ある方がおられても、立候補するのに二の足を踏むのではないかと思います。そういった事態は、防府市の将来を考えたときにマイナスにしか働きません。池田市長はもちろん能力も熱意もおありになりますが、それに匹敵するような方々が選挙に立候補されて、厳しい選挙戦が行われることが民主主義、地方自治の健全な姿であると思えます。そこで、お尋ねいたします。

池田市長は、前の任期では、一度も特別職報酬等審議会に諮問されていませんが、防府市の将来のため、特別職報酬等審議会に諮問をするお考えはありますでしょうか。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員の特別職報酬等審議会についての御質問にお答えいたします。

特別職報酬等審議会は、市長の諮問に応じて、議員や行政委員会の委員、市長などの特別職の報酬等の額について審議を行うため設置されるものでございます。

特別職の報酬等につきましては、職務の性格及び責任の度合いに対応したものであることや、一般職や国及び他の地方公共団体における相応の特別職と比較して均衡を失しないものであること、物価や賃金等の社会経済情勢の変動に応じたものであることなどを総合的に勘案して決定されるべきものであり、より一層の公平を期する必要があることから、審議会の意見を聴き、決定する仕組みとなっております。そのため、審議会の委員はより多くの住民の皆様の意見が反映されるよう、区域内の公共的団体等の代表者、その他住民から構成されることになっております。

本市におきましては、議員からも指摘がありましたけれども、平成27年以降、私のさきの任期の4年間を含め、この7年間審議会に対して諮問を行っておりません。特別職報酬等審議会は、議員や行政委員会の委員、市長などの特別職の報酬等の額が適切なものであるかについて御意見をいただく機関でありますので、確認の意味も含めて、一定期間ごとには特別職の報酬等について諮問すべきであると考えております。そのため、議員、市長等の特別職の報酬等について、今後諮問する方向で進めることとし、これから審議会の設置に向け、まずは委員の選定に着手をしまいたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。諮問を行っていくという方向だという御答弁でありましたので、まずは安堵しております。どうもありがとうございました。私は主に市長の収入ということによっておりますので、現在の市長の収入については、御承知のとおり、前任の市長と当時の議会のぎくしゃくがあった中で、いびつな形のままで残っているものです。防府市の未来を考えたときに、さきに池田市長のように、能力、あるいは熱意のある方がこの報酬でやるというふうに言ってくださるかどうかというのは保証がありませんし、池田市長がずっと市長であることもあり得ないわけでございます。

ですから、防府市の未来を考えたときに、このゆがみは早急に是正しておかなければならないと思っております。可及的、速やかに諮問を行っていただければと思います。また、その際には、それまでの経緯と前回の審議会の答申を受けた際の議案が出てきたわけですが、答申を受けた議案について、当時の議会で行われた議論の内容をしっかりと委員

の皆様には周知していただきたいということを強く要望をいたしまして、1点目の質問を終わります。

それでは、2点目の有害鳥獣対策について質問をいたします。

近年、ヌートリア、アライグマ、ハクビシンなどの有害鳥獣の目撃情報をよく聞くようになりました。私の住んでいる西浦ではアライグマの目撃情報が多く、住民の方は早急な駆除を望んでおられます。アライグマは、その見た目の可愛さと、かつてのアニメの主人公として描かれたこともあり、穏やかな動物と考えがちですが、非常に凶暴で犬や猫などのペットをかみ殺すこともあり、うかつに近寄ると襲われる危険性があります。その際にかまれたり、ひっかかれたりすると、レプトスピラ症という感染症を引き起こすこともあります。

また、アライグマは狂犬病のキャリアとしても知られています。そのような危険性ととも、農作物などへの被害ももちろんあり、やや古いデータですが、農林水産省のデータによると2016年の全国のアライグマによる農業被害の額は約3億円とのことでした。

アライグマに特化して説明いたしましたが、ほかの有害鳥獣も、例えばヌートリアは農作物への被害、あぜ道に穴を掘り、治水環境に悪影響を与える。ハクビシンは耐え難い悪臭や多数の感染症や寄生虫のキャリアであるなどというように、その増加は必ず市民生活に悪影響を与えます。一日でも早い解決が求められる有害鳥獣の問題ですが、このことについて執行部はどのようなお考えを持っておられるのか、以下の3点についてお答えください。

1点目、有害鳥獣の被害を防止するために、執行部はどのような方針を立てておられるのでしょうか。

2点目、有害鳥獣の目撃情報が寄せられたとき、執行部はどのような対応を行っておられるのでしょうか。

3点目、防府市鳥獣被害防止計画に、取組として啓発チラシ、パンフレットの配布とありますが作成、配布の状況はどうなっているのでしょうか。

以上、3点について御答弁よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 久保議員の有害鳥獣対策についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の有害鳥獣の被害を防止するための方針についてです。

本市では、有害鳥獣による農林水産物への被害の状況等を踏まえ、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする防府市鳥獣被害防止計画を策定しています。この中で、被害

額の多くを占めるイノシシについては、防府市猟友会や農業関係団体と連携し、年間400頭を目標に捕獲に取り組んでおります。併せて、地域全体でイノシシの侵入を防ぐことが農作物の被害軽減に効果的であることから、地域や集落と一体となって金網柵等の防護柵を設置しており、これまでの10年間で総延長13キロメートルを整備したところでございます。

また、近年問題となっている特定外来生物のヌートリアやアライグマについては、繁殖力が強く、早期駆除が重要です。水稻や果樹などの農作物被害が発生していることから、地域の協力を得ながら小型箱わなの設置による捕獲を行っているところでございます。

このうち、ヌートリアにつきましては、平成27年度に本市で初めて捕獲して以降、市内全域から目撃情報が寄せられるようになり、令和2年度は21頭、令和3年度は33頭を捕獲したところでございます。また、アライグマにつきましては、平成30年度に初めて捕獲して以降、令和2年度は28頭、令和3年度は8頭を主に果樹園及びその周辺で捕獲してきたところであり、議員御案内のとおり市街地にも出没しているところでございます。

次に、2点目の目撃情報が寄せられたときの対応についてです。

目撃情報は、お電話で寄せていただく場合が多く、まず提供者から鳥獣の種類や場所、現況をお聞きし、被害の軽減や事故を防ぐための注意事項などを説明した上で、状況に応じ、捕獲器等を持って現場へ行くこととしています。特に、イノシシなどの大型鳥獣が学校周辺や住宅地等で目撃された場合などは、市民の安全・安心を脅かす恐れがあることから、直ちに学校等関係各所に連絡するとともに、猟友会や警察署と連携し、現地の安全確保と捕獲を実施しています。

次に、3点目の啓発チラシ、パンフレットの作成・配布の状況についてです。

これまでは、有害鳥獣の出没情報があった地区に対し、鳥獣の特性や遭遇した際の対応方法などを記載した鳥獣ごとのチラシを作成し、自治会を通じて配布し、注意喚起を行ってきたところです。議員御案内のとおり、ヌートリアやアライグマの目撃情報が年々増加し、エリアも拡大しているところです。このため、広く市民に有害鳥獣の危険性や駆除の必要性を周知するため、生態等の基礎的知識や被害の現状、被害防止対策等を記載したパンフレットを新たに作成するとともに、有害鳥獣に関するホームページの充実を図ることとしています。

今後、より一層、猟友会や農協等の関係機関と連携し、地域の方々の御協力を得ながら有害鳥獣の捕獲や防除に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。市としてもしっかり取り組んでいこうとしておられるということはよく分かりました。また、パンフレット等、ホームページ等でも充実させていくということで、先ほどもアライグマのことを言いましたけれど、やっぱりなかなか見た目がかわいいものですから、子どもがうっかり近寄るようなことがあるんじゃないかというのはちょっと心配しておりますので、ぜひその辺りの啓発をしっかりとよろしく願いいたします。

それでは、何点か再質問させていただきます。

先ほど、鳥獣被害防止計画というところを御紹介いただきました。地域住人を主体とした公益的な被害防止策というのが、そこでうたわれているわけですね。現状は、そういった被害があった方、ある方、個人といいますか、個人あるいは近所の方々の間で対応しているところありますが、防止計画には地域住民を主体とした自治会とかそういったものをイメージされているのかと思いますけれど、そういった取組に関して進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 今年度に広く市民に防除の必要性、それから早期発見、早期捕獲の大切さを理解していただくためのパンフレットを作成させていただいて、農業団体等にお渡しいたしますとともに、公民館等にも配置して啓発活動に取り組んでまいり予定でございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 分かりました。しっかりと啓発のほうをよろしく願いいたします。

それと、次、別の質問になりますが、これは、そういった有害鳥獣が出た近所の住民の方が、市の職員が現場に見に来てくれないというふうなお声がありました。そういった市民の声があったわけですけど、鳥獣被害防止計画にも書いてあるんですが、現地調査というのは市の職員が必ず行っておられるのでしょうか。お願いします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御連絡いただいた被害のそういった場所やら状況にもよりますが、不明瞭な点等ございましたら、基本的には市職員が積極的に現地調査を行うように指示しておりますし、行うこととしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） まあまあ状況によりというのは、情報がよっぽど曖昧だとかなかなか、場所とかも分からんから行きようがないという場合もあるんでしょうけれど、恐らく今回、私が関わったやつは場所もしっかり分かっているわけで、そこに見に来てくれないというふうな話があるということは、恐らく市のほうから、例えば誰もいないときに見に行かれて、それで帰っちゃったとかそういうことがあるのかなと思ったりするんですけど、情報提供された方にもう一回、情報をバックするといいますか、ちょっと見に行つてこういう状況でしたということをお知らせするようなことを、ひとつ心がけていただけないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 今、御案内の場所については先週も今日も見に行つてるところですが、情報提供された方にはしっかりとその情報を共有したいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。ほかの案件についても同様にどうぞよろしく願いいたします。

次、また別の質問でございます。有害鳥獣に対応する部署は、農林水産振興課なわけですけど、農業に従事しない市民の方にはどうも分かりにくいようで、ある市民の方から農林水産振興課にたどり着くまで、たらい回しのようにされたというようなことを言われている方がおられました。どうしてもやっぱり生活安全課とかそういったところへ行つて、うちじゃないですよみたいな話になってというのを繰り返すと、やっぱりあまりいい気分はしないんだろうなと思います。

担当部署が分かりやすくなるような、そういった工夫をされてはいかがと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） お答えいたします。

有害鳥獣に関する窓口について代表電話に御連絡いただければ、すぐに御案内できるように改善させていただきます。加えまして、市民の方が分かりやすいようホームページを充実するとともに、新たにパンフレットも作成する。また、市広報も活用してしっかりと周知してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） ありがとうございます。早速、対応していただけるようで、ぜひともよろしく願いいたします。

最後の再質問といたしますか、ちょっと別の分野も入ってくるんですが、今回、私の住んでいる西浦地域であった事例ですね、アライグマが出たんですけど、これが所有者は判明しているけど、空き家になっている家がありまして、そこにアライグマが住みついています。

所有者が判明しておりますので、所有者の方に許可をもらって、箱わな等の設置ができたんですけど、もしも所有者が不明、相続人不在の空き家にそういった有害鳥獣、アライグマ等も、ハクビシンは防府はいないみたいですけど、そういったものが住みついた場合、どのように対応していくのか。先を想定して、そういった方針を立てておられますか。どのように対応するのか、そういったことを考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 所有者不明の空き家等に住みついた有害鳥獣の駆除についてでございます。空き家対策室等と連携いたしまして、所有者等を明らかにいたしませんとともに、自治会長や近隣住民の皆様の御協力を得て箱わなを設置するなど、しっかり対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 6番、久保議員。

○6番（久保 潤爾君） 現時点では、そういった事例はないわけですが、起こることは十分にあり得ると思いますので、周辺等の設置とかになるんだったら、やっぱり周辺住民の了解等もいると思いますので、そういったことも想像力豊かにしながら、どうか取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私がちょっと案じているのは、何回も言いますがやっぱりアライグマってかわいいんで、小さい子どもが近寄って行って、万が一もかまれたりとか、狂犬病のキャリアということもありますので、狂犬病といえど致死率100%の病気で治癒しない病気でございますので、まさか出ないとは思いますが、やはり一刻も早く、撲滅という言い方はよくないかもしれませんが、撲滅を図っていただきたいと思います。ということを願っております。

被害が拡大しないよう、ほかの鳥獣に関しても先ほど言いました周知とか啓発、そういったことをしっかりと行っていただいて、今後も市民生活を脅かさないよう取り組んでいただきたいと思います。ということをお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で6番、久保議員の質問を終わります。

少し早いですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時45分 休憩

---

午後 1時 開議

○副議長（藤村こずえ君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） 会派「敬天会」の石田でございます。まずは、最初に市長、2期目の御当選おめでとうございます。総合計画に沿って着実に防府を前に進めていただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私事でちょっと恐縮なんですけど、このたび自民党党员、離党させていただきました。今まで在籍したこともあって会派「自由民主党」の皆さんにも大変お世話になっておりましたので、この場を借りてお礼を申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。今後は、日本の再独立に向けて、しっかりと命がけで頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

こういう決断に至ったのも、市長、市の職員さん、執行部の皆様、一丸となって防府を前に進めていただけて、将来、かなり明るい展望が見えてきたなと思ったからでございます。本当に感謝しております。とはいえ、ソフト面ではまだまだ総合計画のときに想定してなかった課題も多く今後も出てくるでしょうから、一議員として、しっかりと問題提起させていただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど宇多村議員が吉田松陰先生のことをちょっとおっしゃられましたので、私も松陰先生のお言葉をお借りして、私が松陰先生のお言葉で一番好きなのが、「諸君狂いたまえ」と、この言葉が一番好きな言葉でございます。狂うということはどういうことかという、僕のこれまた大好きな西郷南洲翁が、命もいらず名もいらず、官位も金もいらず、こういう男になりなさいよということをおっしゃってくださっているんですけど、まさになかなか皆さん捨てられないものばかりじゃないかなと。こういったことを狂うというんだらうかと、私は思っております。命をいらずというといろいろ語弊が、共産党さんとかいろいろあるかもしれないですけど、日本人もともとと武士道というか、葉隠にある武士道とは死ぬことを見つけたりと、これが人生なんだらうかと、それ探るのが、今後ともそういう人生歩んでいきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題にそろそろ移らせていただきます。ありがとうございます。言わせてい

ただいで。

それでは、通告どおり、スマホからも通報できる道路の不良箇所通報システムについて伺わせていただきます。

午前中、高砂議員さんの御質問でもこれ出てきましたけど、6月から開始していただいて、素晴らしい取組をしてくださったわけでございます。職員さん何か手作りでこのホームページ作ってくださったみたいで、本当にすごいなと思っております。私も、もう10件ぐらいじゃないのかな、見つけるたびに使わせていただいております。おかげで、道路課、河川港湾課とかいろいろ行く用事が、週に何回か行っていたと思うんですけど、随分減って楽になったなど、助かるなと思っております。本当に感謝しております。

それで、6月1日に開始して以降、現時点までにどれぐらいの通報があったのかというのを、まず1点目に伺わせていただきたいと思っております。

2番目に、市道については、通報したらすぐ対応してくださるんです。専属の維持補修班の方いらっしゃいますので、ただ、農道については、専属の維持補修班が対応されるんじゃないなくて、管轄がちょっと違って、農林漁港整備課の管轄になりますので、職員さんがほかの業務、ほ場整備とかいろいろあるんですけど、単市改良事業の受付したりいろいろあるんですけど、その業務の合間に対応することになってしまいます。なので、実際には、私がアスファルトをもらいに行って自分で直したりとかしたりもしているんですけど、それはそれで私の場合は、うちの地区はいいんですけど、ほかの地区までなかなか行ってやるのもちょっと気が引けたりもしますし、できれば、そちらのほうの維持補修班のほうで一緒に対応していただきたいと思うわけでございます。というのが、市道も農道も、あと私道です。これなかなか対応が難しいんじゃないかと思うんですけど、市民にとっては、この区別というのは、本当になかなかつかないわけございまして、同じように道が悪かったら、その通報システムで通報されるはずでございます。なかなか通報してもやってくれないとか、そういうふうなことにもつながりかねないし、私道でも、その自己の所有権というのをかなり主張されている方もいらっしゃいます。通行不可とか看板出したり、そういうところは当然やる必要もないんでしょうけど、例えば、うちの地区の神社の参道のように、当たり前のように、普通の人が一見、市の所有道路だと思われているようなところ。消防車も救急車も通りますし、市の広報車も通りますし、選挙カーも今通りますし、ごみ収集車なんかも通るわけでございます。こういった道とかについても、もうちょっと一歩踏み出していただいて、あまりにひどいようなところは、みんなのために使わせてくださっているんだから、多少は補修していただけると、こういったふうにも将来的には検討していただきたいなと思っております。

まずは、その前に市の所有道路と、それと農道、こちらを一元的にその維持補修班のほうで対応していただきたいと思っておりますが、執行部としてはどのように考えておられますでしょうか、これを2点目に質問させていただきます。

それと、3番目に、既に先進的な自治体では、道路や水路など土木関係の不良箇所の通報だけでなく、同じアプリ内で野犬の目撃情報の通報、これ写真を撮ってGPSでこの道路通報システムで送るように、写真撮って送ったりするんですが、こんな野良犬がいましたよと、それとか餌やりやっていたよというのを写真撮って送ったり、そういうアプリが開発されております。

近年、我が市においても、徐々に野犬も増えてきておりまして、お隣の周南市ほどじゃないですけど、まだ大きな社会問題になるほどじゃないけど、徐々に増えてきているように感じております。そして、実際に、うちの地区でもあったんですけど、かまれたとか、そういう被害も出ております。それを、同じアプリのスマホからでも簡単に通報できるようなアプリを作っていただきたいなと思っております。

その中で、それを考えている途中に思いついたんですけど、あとそういうので使えるものが、ごみの不法投棄です。最近ちょっときれいにしてくださっていましたが、結構天神山の裏山とか多いんです、日常的に。そういうふうなものの通報とか、あと不審者情報、これの通報もできるようなものです。これは、不審者の写真撮ってもし送ることができたら、ものすごい捜査が前進するんじゃないかと思うんです。こういうふうなものも一緒にできるような。

それと、あと先ほど久保議員さんが質問された中で、ヌートリアとかの有害鳥獣、こちら写真も撮ってできるようなものを、そのときに思いついたんです、ありがとうございます。

あとこれ広島県かな、どっかでやっているところもあるんですけど、スマホのナビと連動させた避難所情報、ナビが、災害があつてぱっと見たら避難所どこ行ったらいいよと、経路と一緒に教えてくれるようなもの、これはこういうふうなのが同時にもう全部できますよと、市民とのやり取りも含めて、こういうのを県が今、シビックテックチャレンジAMAGUCHI、こちらのほうでそういう開発の、県内市町と連携して開発されております、AIも使って。こういったものを、そのシビックテックチャレンジAMAGUCHIで県と一緒に共同開発されてはいかがでしょうかという質問でございます。

なかなかいろんなアプリありますが、一個一個入れるのも大変ですし、入り口は1個でもう誰でも使えるよと、スマホでいつでも写真撮って送ったらこういうことがありましたよと。その後、また職員さんと、その現場の都合してくれた人で、やり取りもできるよ

うなもの、こういったものを開発していただきたいと思っておりますが、執行部としてはいかが思われていますでしょうか。

以上、3点について御所見を伺います。よろしくお願いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 8番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員のスマホからも通報できる道路の不良箇所通報システムについての御質問にお答えいたします。私からは、道路の維持管理についての基本的な考え方と、1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

私は、2期目の所信表明におきまして、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることが第一であることを申し上げました。この中でも通学路などの道路を安全に利用できる環境づくりは非常に重要であると考えており、カーブミラーやガードレール、転落防止柵などの安全施設の整備を進めております。

また、農道施設の補修などの維持管理は、道路の安全な利用のため必要不可欠であり、市道において定期的に道路パトロールを実施し、適切な維持管理に努めております。そのような中で市議会においてスマートフォンを活用した道路施設の異常や破損を通報するシステムの必要性について何度も御提案をいただきました。

これを受けて、令和元年度から通報システムの実証実験を行い、課題の解消を進め、本年6月1日に市民の皆様が24時間365日利用できる道路通報システムの運用を開始したところでございます。御利用いただいた市民の皆様からは、非常に簡単で使いやすいと、御好評をいただいているところでございます。

まず、1点目のシステムの運用からの通報件数についての御質問でございます。

運用を開始してからの通報件数は、6月の1か月で35件、通報の内容といたしましては、舗装の破損やカーブミラーの不具合などの通報がございました。また、市道以外にも農道4件、私道でも1件の通報をいただいているところでございます。いただいた通報の中には、既に対処に当たっているところもありましたが、速やかに対応が可能になったところでございます。

今後とも道路の適正な維持管理を行い、安全で安心な道路環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。なお、その他の質問につきましては、土木都市建設部長並びに総合政策部長より答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私からは2点目の市道や農道、私道に対する対応

についての御質問にお答えいたします。

このシステムの運用を始めて、市民の皆様から、農道や漁港の道路の破損などについても通報をいただいております。その際には、道路課から農林漁港整備課へいち早く情報共有を行い対応をしております。

現在の農道と私道の補修に関する取扱いにつきましては、農道のうち市が管理する基幹及び幹線農道を除き、原則地元関係者に管理をお願いしていることから、道路の補修材料を提供しております。私道につきましては、市での補修が難しいため、自治会からの申請があった場合には、補修材料の提供を行っております。

議員御案内の市道の維持補修班の活用でございますが、市が管理する基幹及び幹線農道につきましては、管理の効率化の観点から、維持補修班による一体的な補修を検討してまいります。また、その他の農道につきましては、管理者が異なるため、農道の補修を維持補修班で実施することは難しいと考えておりますが、補修材料の提供に加え、技術的な助言など、市民の皆様との御相談にできる限り応えてまいりたいと考えております。

今後とも、道路の維持管理につきましては、このたび運用を開始した通報システムを活用しつつ、市道、農道の一体的な管理を視野に入れ、維持補修班を中心に適切に対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 私からは3点目の各種業務アプリの導入についての御質問にお答えをいたします。

議員御提案の野犬通報をはじめとした各種の様々なアプリにつきましては、各自治体における共通の課題を解決するツールでありますことから、本市においても、その活用について、全国の自治体における導入事例を注視しているところでございます。そうした中、他市の先行事例を参考にすることにより、このたびの道路通報アプリの導入につながったところでございます。デジタル技術の活用によるサービスが日々進化する中、今後も引き続き、他自治体の状況に目を配りながら、野犬通報アプリに限らず、住民サービス向上と業務の効率化を同時に図ることのできるアプリの導入について調査・研究してまいります。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

まず3番目、全国共通の課題、まさにそのとおりだと思います。本当は県なりが作ってくれて、各市町に使わせてくれるとか、あとこれ警察とかも関係してくるので、なかなかす

ぐにほいやりましょうという話には当然ならないわけで、あと国のほうがもうちょっと前のめりになって、デジタル化をこれだけ言っているんだから、こういうものを作って、全国の市町が使えるようにしてくれば本当はいいんだろうと思います。予防することはできるんじゃないかと思いますので、その辺も含めて、しっかりと市長会等を通じて声を上げていただけると、地方財政負担も少なくなるでしょうし、よろしく願いいたします。

ごめんなさい。これ2点目、通告には書いていたんですけど、質問するのを忘れていて申し訳ないんですけど、維持補修班、この春頃ですか、何か増員して下さったということで、かなりまた小回りが利くようになるんじゃないかと思いますが、現場のお声をちょっとお聞きする限り、もう今でもいっぱいいっぱいなのに、何という質問してくれるんかみたいな、これは冗談話なんですけど、ああいうお話もあったりして、やっぱりさらに増員目指してやってほしいなと思うわけです。なかなか募集しても集まらなかったりとか、そういった御苦労も現場はあるんでしょうけど、例えば、集まらないのであれば時給をどうにか上げるとか、募集のときに、そういう工夫もして考えていただきたいと思っていますけど、その増員については、部長いかがお考えでしょうか、お願いします。

○副議長（藤村こずえ君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

増員につきましては、今後、農道との一元化を検討する中で、どの程度業務が増えていくか、そういうこともお話ししながら検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。ぜひあんまり御負担が大きくならないように、管理する面積が増えても、特にこの梅雨時期って、かなり道路が陥没したりというのが増えるみたいなんです。しっかりと対応していただければうれしく思いますので、また一元的に対応を検討して下さるということで、こちらもありがとうございます。

現場の自治会長さんとかも、かなり御高齢の方も多いです。20キロの袋ですか、あれ僕も抱えるんですけど、ふにゃっとなるんで、すごい腰に力入れないとぎっくり腰になりそうな感じで、お年を召された自治会長さんとかだったら、そういうのも大変なんだろうなと思うんで、ぜひ農道も含めて一元的に管理してあげて、あと私道なんかも、それはできないんだろうと思いますが、通報があったところは、そこの自治会長さんにそちらから連絡していただいて、ちょっと一緒にお手伝いはできるけど、資材支給とかはできるんじゃないけど、こういう方法があるけど、どうですかねと、こちらからも呼びかけるとか、そ

ういうことをやっていけば、どうしていいかわからない会長さんとかもいらっしゃると思うので、相手の立場に立った対応を、公に使っていいよってやってくださっているところには、そういう対応をしていただけたらと思います。

本当この通報アプリ、先ほども御紹介があった、公明党の元いらっしゃった山根議員とか山田議員さんとかの御尽力によって、やっとここまで進んで、本当うれしく思っています。私、小心者なんでこの場でなかなかよう言わないんで、質問が終わった後、前の部長さんのところへ行って、お願いしますよと小声で言っていたんですけど、何とか形になってよかったなと思っております。

さらに、ほかの面も含めて、こういう双方向の情報共有ツール、これが進んでいくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、8番、石田議員の質問を終わります。

---

○副議長（藤村こずえ君） 次は、11番、三原議員。

〔11番 三原 昭治君 登壇〕

○11番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、2項目について質問いたします。

1点目は、マスクの対応についてであります。

厚生労働省は、コロナ禍におけるマスクの着用について、現況の感染状況などから、屋外では、他者との身体的距離が2m以上確保ができない中で会話を行う場合以外は、マスク着用の必要がない、さらに、小学校から高校段階では屋内外で会話をほとんど行わない場合は、着用の必要はないなどとしています。一方、猛暑、酷暑が続く中で、熱中症予防を考慮したマスク着用の対応が示されました。

そこで、お尋ねしますが、防府市として、コロナ対策、熱中症予防について、市の現況における対応をどのように考えているのか。また、マスク着用の場合、表情が見えないことから、コミュニケーションが懸念されているが、対応を考えるべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員のコロナ禍におけるマスク対応についての御質問にお答えいたします。

私は、これまで市民の皆様の命と健康を守るという強い使命感を持って、新型コロナウイルス

イルス感染症との戦いに心血を注ぎ、新型コロナワクチン接種においては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、3師会の御協力の下に、市民の皆様安心して接種していただける体制を整え、順調に接種を進めてまいりました。また、その時々に合わせて表現で市民の皆様へ必要な情報を的確にお伝えしてまいりました。

今後も、この事態を乗り越えていくために、しっかりと対応をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議員御案内のとおり、今年5月20日に厚生労働省から、マスクを着用することで熱中症のリスクも高くなることが懸念されるため、屋外でのマスク着用について、屋内でのマスク着用について、子どものマスク着用についての3点について取扱いが示されました。そこには、マスク着用を推奨する場面、マスク着用の必要がない場面がリーフレットにより具体的に示されております。

これを受け、新型コロナウイルス感染防止を図りながら、屋内外で人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合にはマスクを着用する必要がないことを、市のホームページ、市の広報でお知らせするとともに、分かりやすいポスターを公民館、駅等に掲示し、啓発を行っております。

また、小・中学校におきます夏場のマスク着用につきましては、熱中症のリスクが高まるおそれがあることから、今年の5月24日に文部科学省から発出された学校生活における児童生徒等のマスクの着用についてを基に、教育委員会を通して各学校に対し、着用が不要な場面及び留意事項について周知をしたところでございます。

こうした中、今年は梅雨明けが早く、熱中症リスクが高まってきたことから、緊急的に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、新型コロナウイルス感染防止と熱中症予防の両立の観点から、分かりやすいポスターを各学校へ掲示すること等、状況に応じた対策を講じるよう徹底したところでございます。

次に、マスク着用によるコミュニケーションの懸念につきましては、防府市では、特に聴覚障害のある方に対しては、口元の動きが分かるよう、手話通訳者が透明のマスクを着用し対応しております。また、小・中学校の外国語の授業では、口元や表情を見せることがより効果的な場面では、あらかじめマスクを外した状態で動画を撮り、それを授業で使用する等の工夫をしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ありがとうございます。

それでは、少しコロナについて、今の現状についていろいろお尋ねしたいと思います。

今、防府市におけるコロナ感染者は、今年に入って急激に増加しているように私は思っておりますが、その感染状況を教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、これまで防府市内での感染者数は、6月末現在で3,639人となっております。議員御案内の1月から6月までの感染者数につきましては3,088人となっております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 6月末までに3,639人、1月から6月で3,088人でしたね。大変多く今年に入って感染が増加していると思うんですが、この感染者は、年齢層、また年齢別に見るとどのような状況になっておるか教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

市内の感染者の年齢層につきましては、今年1月から6月末で申しますと、60歳代以上は9.9%、50歳代は7.6%、40歳代が12.8%、30歳代は14.8%、20歳代は16.7%、10歳以下が38.1%となっております。60歳以上は、全体の割合でいいますと約1割、20歳代以下で全体の半数以上を占めております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 今の御答弁では、低年齢層が大変多い、若年層が多いということですが、その要因はどのように分析されておりますか。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ワクチンの接種率の低いことが要因になっていると思います。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ワクチンの接種率が低いということが大きな要因ということではよろしいですか。

それで、同様に、低年齢層、若年層の方のクラスターと申しますか、今年に入ってクラスターもたくさん発生していると聞いております。具体的にクラスターの状況は、どのような状況なのか教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

今年1月から6月まで第6波で申しますと、クラスターの内訳は、就学前クラスターが6件、職場でのクラスターが5件、それから、部活動によるクラスターが同じく5件、それから、学校、友人同士の会食、スポーツ活動場面、高齢者施設で発生したクラスターがそれぞれ1件となっております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） やはり就学前、それと職場も結構多いように思います。

コロナが発生して今年もう3年になります。本当、私を含め皆さんもうんざりしているのではないかなと、早く終息すればいいなと思っているのは同じことだと思いますが、私もたくさん市民の皆さんから、この3年いろんな質問を受けました。しかし、私は専門家ではないので、市から入れた情報をそのまま提供するという形を取っておりますけど、その質問の中で最も多かった質問の一つが、感染はどのような状況で、どのような状態で、どのような場面で発生しているのですかと言われてました。この近年、クラスターについて、結構、職場、部活、学校等々のそこまで少し情報が入るようになりました。この今言った質問は、案に興味本位で私に尋ねられているのではなくて、みんな怖い、不安の中で、どういう場面で感染しているのか、それを知ることによって自分たちが気をつけたいと、特に気をつけたいと、だから教えてくださいと言われてますが、私はその情報がないので、なかなかそこまで言えませんでした。もし分かれば、今言いました状況、状態、場面が分かれば教えていただきたいと思いますが。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスに感染する状況、場面については、様々な状況、場面があるとは思いますが、クラスターの発生状況から申し上げますと、職場内、部活動、就学前施設、学校などの場面で感染が多く見られております。

また、感染拡大の要因といたしまして、体調不良時に無理をして行事に参加したり、更衣室や車などでのマスクなしの会話、換気が十分に行われていないなどが要因として挙げられると思います。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 一番感染の高いのは、やっぱりマスクをしていないというこ

とになります。

先ほど感染状況を教えていただきました。もうほとんどが1月から6月までの数字になっております。たしか1月は602人、これは発症から患者数は過去最高というので驚きました。しかし、この5月には、それを上回る648人と、さらに大きく上回っております。

考えるんですけど、これが令和2年、3年だったら、今とんでもない事態になっているのではないかなと、自分はいろいろ考えます。今年は学校休業もなく、市主催のイベント等の中止、公共施設の使用禁止等々の規制も今ありません。数字からだけ見ると、とんでもない数字が今年に発生しているんですが、過去2年と、令和2年、3年と比べて、何が違うのかと。数字的だけ見れば、もう本当恐ろしい数字だなと思うのですが、なかなかこれ私には分からないし、市民の方もなかなか分かりづらいと。これは何が違うのかということをお教えいただければと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

一つは、従来株から変異したコロナウイルスの変異株、第6波ではオミクロン株と言われておりますが、第6波に入って、オミクロンのBA.1、BA.2、そして、ここ最近では、BA.5という変異株が現れてきておりますが、一つは、感染力が非常に強くなっているということが要因に挙げられると思います。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 感染力が非常に強くなっているのは分かりますけど、その感染した人の何が違うのかということがよく分からない。だから、同じ感染した人が数字的に見ればとんでもない数字が6月までに発生しています。だから、それがどのように違うのかと。感染力が高いのは分かりました。だけど、中身はどのように、もっと中身を掘り下げていくと、症状とか、そういうものはどのように違うのかというのを教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと今数字は持っていないんですが、第6波のオミクロン株で申しますと、感染者数はすごく増えてきたわけなんですけど、その症状につきましては、重症化が非常に少ない、軽症、無症状の方が大部分でございます。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ということになると思うんですが、ということで、先ほど市長の答弁等聞きまして、マスクの着用がすごく緩和されてきたと思うんです。それも、厚労省がそういうふうのひとつ通知いたしましたね、それに基づいてということになると思うんですけど、この緩和されてきたという要因は何なのか。若い人等とかはあんまり怖がっていらしゃいませんですけど、やはり御年配の方々は依然としてやっぱりコロナは怖いと。マスクしていない人がおったよとかよく言われます。そういうことについても、はっきりよく市民に伝えてあげれば、安心もできるのではないかなと思いますけど、厚労省が示した緩和とも言えるそのマスク対応が何を対象として、どういう基準でこうなったのか、もし分かれば教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスは、変異株によって特徴があり、現在の主流である第6波のオミクロン株は感染力が高いものの、感染した場合の症状については、軽症または無症状の方が多く、以前流行した第5波のデルタ株と比較すると、重症になられる方は少ない状況になっております。そのため、国におきましては、人と人の距離が取れない中での会話をするなど、感染リスクの高まる場面においては、マスクの着用を推奨していますが、感染リスクの低い場面、いわゆる屋外においては熱中症予防の観点から、マスクを外すこととされているところでございます。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） これまでのコロナ株と比べれば、現状の株は重症化リスク低いということです。確かにそうだと思います。

直近における感染者数ですけど、7月3日——昨日ですかね、は26人、2日は13人、1日は30人、6月30日は22人と、さっき冒頭申しましたけど、これまでだったら、本当、今、震え上がるような数字に、今これになっていると思うんですが、全て、私、このコロナの対策については、十把一からげ的感觉でいいのかななんて不安を少し感じております。やはり現状に合わせた対応、対策が必要ではないかなと考えておりますが、大丈夫ですか。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 新型コロナウイルスの感染対策といたしましては、これまで同様の基本的な対策になろうかと思われま。まずは、密閉、密集、密接の3密を避けること、そして、石けんによる手洗い、手指消毒、そして、必要な場面でのマスクの

着用、以上のようなことだと思えます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） これまで2年ちょっと、いつでもマスクということで、子どもたちもいつでもマスクということをしてしておりますが、これほど緩和されると、いつでもマスクというキャッチコピーは変えなければいけないのではないかと思いますけど、いかがですか。

○副議長（藤村こずえ君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の対策として、マスク着用が効果があることから、今までいつでもマスクをキャッチコピーに啓発をしまいできたところですが、しかしながら、国においては、感染リスクの低い場面、いわゆる屋外においては熱中症予防の観点からマスクを外すこととされております。したがって、場面場面に応じたマスクの着用をお願いすることから、拔かりなく感染防止対策というチラシ、ポスターを作り、ぶっちーがマスクをしたイラストも入れて啓発を行ってまいります。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 次に、新型コロナウイルス感染拡大でマスクが一般化しておりますが、一方では、マスクによって相手の表情が見えないということで、人と人とのコミュニケーションが懸念されるということも言われております。特に、聴覚障害者の約7割の人が、口元が見えないことでコミュニケーションに困っているということが、全国の聴覚障害者へのアンケート調査で分かりました。

この点について、先ほど市長から手話通訳者の方、また外国語の授業は動画を撮って行うということでしたが、そのほか、何か対策、対応が講じられているなら教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 私からは庁内でのマスクの対応ということでお答えをさせていただきます。

先ほど市長のほうから答弁ありましたように、聴覚障害者の、口元の動きから話を理解される方への対応は、口元が透明なマスクをするようにしております。その他の業務中ですが、どのマスクを着用するかについては、職員個々の判断といたしているところです。

そうした中で、ほとんどの職員においては、着用しやすく、感染防止効果も高いとされる不織布のマスクを着用しております。マスクを着用していても、しっかりと説明が届くように、職員一人ひとりが丁寧な応接を心がけており、特設窓口での応接に分かりづらさ

といったお声は現在伺っていないところでございます。今後も、どのようなマスクをしていても、しっかり説明が届くように、職員一人ひとりが丁寧な応接を心がけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 今、言われたように、世の中に普及した不織布マスク、感染対策としては大変有効です。しかし、相手の口の動きを見ながら手話で対話する人には障壁になっています。透明マスクですけど、手話に加え、口元の動きや表情がはっきりと分かり、聴覚障害者の方々から大変喜ばれているということで、先ほど手話の方には取り入れているということは、大変私はいいことだと思っております。

しかし、いつでもどこでも手話通訳の方がいらっしゃるわけではないと思います。例えば、これから一番懸念されるのが災害です。災害時に避難所へ避難する、避難所に行く。避難所でいろんな指示があると、避難所に一人ひとり手話通訳の方がつくことは、私はなかなか不可能な話だと思います。せめて避難所に配置される職員の方は透明マスクで対応されてはいかがでしょうかと思いますが、どうでしょう。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 避難所での対応ということでございます。避難所、どのような方がいらっしゃるかというのは分からず、健常の方も当然いらっしゃれば、今議員おっしゃられました聴覚障害者の方もいらっしゃると思います。そうした場合に、柔軟に対応することは当然でございますので、そういった場面も想定しながら、口元の見えるマスクというのを常備のほうをしていきたいというふうには考えております。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ありがとうございます。常備していただくということで、これも一つの大きな対応、対策につながってくると思います。また、先ほど学校の授業においては、外国の授業では、動画によって行っているということもありますが、外国語だけではなく、通常の子どもたちと先生たちのつながり、いろんな場面のつながりを考えると、学校場面においても先生たちの表情が見える学びということも、私は非常に大事なことです。特に動画というのは、今時代でしょうけど、動画は対人間ではないような気もいたします。それも今申しましたように、先生たちの表情が見える学びということにおいても、学校現場も透明マスクを使用するという方向でやるべきではないかと思いますが、教育長いかがでしょう。

○副議長（藤村こずえ君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。

議員が言われるように、学校現場もマスクで表情が見えない中での子どもたちの対話については、非常に苦慮しているところでございます。主に、授業でいえば先ほど市長が答弁したように、英語でいったら口元が見えるのが必要ということで、動画を撮っているもの、それからALTによっては透明のマスクをして授業をやっている者もおります。それから、マスクを外せない場合にはできるだけ大きなジェスチャーをするであったり、パーティションを置いて、ちょっと距離をおいた上で口元を見せて会話をするとか、そういった形で学校でできる工夫をしているもので、先ほど透明マスクのことも言われましたが、それについても学校のほうとまた検討することが必要と思っております。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ありがとうございます。本来なら、私は市役所の窓口等の職員の方には透明のマスクで対応していただきたいというように思っております。

先般も福祉都市という言葉が出ました。たしか、これに対して市長は来年40周年を迎えるんだという話でありました。このように福祉都市であるということも、ひとつ入れてやはり他市とは違うんだという対応を、どんどん進めていってほしいと思いますが、これでこの項を終わりたいと思いますが、市長何かあれば。

○副議長（藤村こずえ君） 市長。

○市長（池田 豊君） マスクの件も言われましたけれども、福祉都市という話が出ましたけれども、やっぱり市民の皆さんが安心してもらうことも大切なんで、その場その場に応じたことが必要かと思っております。今回のマスクの件で、学校についたらマスクつけることよりも熱中症のほうが大変だという、多分背景にあると思いますので、やはり子どもの安全・安心というか、市民の皆様の安全・安心の観点から様々な、議員のほうからありましたマスクの件も含めて、総合的に対応していかなければならないと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ありがとうございます。恐らく私が言っている透明のマスクというのは、外でつけるものではないと思いますので、熱中症とひどく関わることはないと思いますので、検討してもらえるとということでよろしく願いいたします。

以上をもちまして、この項の質問を終わります。

続きまして、地域安心防犯灯設置事業について質問いたします。

防犯灯は、夜間の生活道路で暗くて通行に支障がある場合の通行人の安全確保、人通りが少ない道での犯罪の防止を目的として設置されています。防府市では、防犯灯はそれぞ

れの自治会において設置されていますが、自治会による設置が困難な通学路において、市が防犯灯を設置する地域安心防犯灯設置事業を実施することになりましたが、この事業は重要な役割のあるものだと私は考えております。現時点の進捗状況を教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 三原議員の地域安心防犯灯設置事業についての御質問にお答えいたします。

本市では、今年度より、子どもが安全・安心に登下校できるよう、小学校または中学校に隣接した道路及び通学路で、住居・店舗等がなく自治会では設置が困難な場所を対象として、市による地域安心防犯灯を設置することといたしました。

地域安心防犯灯設置事業の進捗状況についてでございます。まず、小学校または中学校に隣接した道路に設置する地域安心防犯灯につきましては、既に現地を確認の上、候補地を選定しており、現在、学校や地元自治会に説明に伺っているところで、玉祖小学校、向島小学校、小野中学校、右田中学校、桑山中学校、華西中学校の6校の隣接道路に、計24灯の地域安心防犯灯を、秋には日が短くなりますので、8月にも整備できるよう作業を急いでいるところです。

また、地域自治会連合会からの御要望に基づいて、通学路に設置する地域安心防犯灯につきましては、要望受付の手順を先般の市自治会連合会の会議において、各地域の連合会長に説明しております。既に設置要望の受付を開始しており、早期設置に向け整備を進めることとしております。

児童・生徒が安全・安心に登下校できるよう、地域安心防犯灯の設置にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） どうもありがとうございました。私、昨年9月にこの件について質問したと思います。そのときに言われたのが、たしか危険な箇所というか、設置箇所について確認、調査を行っている。それで、デジタルマップに今落とし込んでいますと、そして制度内容を今検討していますということでした。たしかそうでしたが、私、この質問をなぜするかと申しますと、事業の対応が遅いということから、この質問を取り上げることにしました。私は喜んで大変感謝しております。一方ではという、やるんだと言われたときには、大変私は嬉しく感謝をしたと思いますが、あまりにも時間がかかりすぎ。

例えば、私たちも自治会で防犯灯を設置します。ここは暗くて危ないんですよというのを聞いたときには、すぐ対応ができます。します。早ければ、本当に早ければ一週間ぐら

いで手続と申請とを済ませて設置ができます。遅くても二週間あれば十分もう対応ができます。なぜ、こんなに時間がかかるのかというのが、私は大変疑念といいますか、疑問を感じているから、この質問をいたしますけど、どうしてこんなに時間がかかるのか、教えてください。

○副議長（藤村こずえ君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お答えいたします。

時間がかかるのかということでございますけども、スピード感がないということで大変申し訳ございません。昨年度から設置までのまず事業の流れでございますけども、市では昨年の4月以降、防犯灯などの実態調査に併せ必要な箇所防犯灯の設置が進むための制度の見直しを検討してまいりました。検討結果を踏まえ、自治会と市の役割分担の中で地域の実態に沿った防犯灯の設置が進むよう、市が設置する防犯灯の基準を定め、令和4年度当初予算に地域安心防犯灯設置に係る経費を計上したところでございます。

今年度に入りまして、防犯灯の設置する電柱の確定を行うとともに、設置委託業者を決定し、現在6校の隣接道路沿いにつきまして、地域安心防犯灯の整備を急いでいるところでございます。また、既に対象となる小・中学校や地元自治会長、それから電柱が所在する道路、施設管理者や警察署への説明を行っております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 本当、愚問になるかもしれませんが。この事業を行う目的は何ですか。

○副議長（藤村こずえ君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 防犯灯は夜間の交通安全や犯罪の発生防止などのために設置されるもので、地域安心防犯灯につきましては、特に児童・生徒が安全・安心に登下校できるよう、自治会では設置が困難な場所において、設置してまいるものでございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） そうですよ。やはり防犯面で危険な箇所であるということで、対応されるわけですよ。危険な箇所って、私もよいよ単細胞で単純なことしかよう考えんですけど、例えば、もし自分の家の玄関の鍵が壊れたと。鍵がかからない。これは大変なことですよ。それじゃあ、防犯面から鍵を直すために調査をして、いろいろお金の計算をして、とうとうあったらその日はつけられませんよね。恐らくどこの家も自分の玄関の鍵が壊れたらその日に対応されると思うんですよ。

それは、私の言っていることがちょっとおかしいのかもしれませんが。行政的にはこうなんですよと言われるのかもしれませんが、発端はやはり防犯面で、子どもたちが危険にさらされたらいけないよということから、これ対応する事業として組まれたわけですね。先ほど新たな事業制度についてもいろいろ検討したということでしたが、今、ごめんなさい、私、自席に置いたままですが、その中身を見せてもらったが、A4の一枚の紙のそんなに難しい中身じゃないんですよ。あれに数か月もかかるとは思わないですよ。

だから、危険な箇所と判断された時点で、もっと早くやはり対応すべきではないのかなと、私は考えます。やはり事業には、早くやらなければいけない事業、しっかりと時間をかけて検討してやらなければいけない事業というのがあると思います。この事業はどっちに当てはまりますか。

○副議長（藤村こずえ君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 子どもの安全・安心のために行うことですから、スピード感を持って行わないといけないということでございます。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 市長は常日頃、市民の生命、財産、暮らしを守ることが第一、また子どもたちの安全・安心が第一と強く強調されております。この防犯灯の設置は、まさに市民、子どもたちから危険を回避する、安全・安心を守るための事業です。私もうっかりしていました。9月に質問したときに、これは新年度じゃなくて予備費を組んででも、補正を組んででもすぐ対応すべき事業ですよということを言っておりませんでした。それは、私は大いに反省しております。

やはりいろんな手順というのが行政にはあると思います。しかし、この件についての対応は、私は旧態依然の手法にしか思えません。もっともっと市長が言われる、今部長も言いましたスピード感というのはこういうときに発揮すべきで、子どもたちを守る、市民を守るということで、今候補に挙げられた一部分のところです、1か所ですけど、既に痴漢が出たりしております。だから、去年の9月から何もなかったのが、今幸いと私は思っております。

ぜひ、こういう事業は本当、超スピード感、猛スピード感を持って、私は対応すべきだということを思います。市長、どうですか。

○副議長（藤村こずえ君） 市長。

○市長（池田 豊君） まさに、議員がおっしゃるようなこういう事業はスピード感を持って取り組まなければいけないと思っています。特に、子どもの安全・安心ということで、ただ議員とちょっと考え方が違っているのは、スピード感なんですけれども、議員は

直ちとおっしゃいましたが、私は予算がついたときに冬場、秋になると日が短くなるから、それまでには絶対間に合うよという、8月までにはやれという指示をしております、考え方は議員と全く一緒で、議員のほうが私よりもっとスピード感があったということだと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） それで、スピード感というのはそれぞれの思いだから、それでいいですよ。4月に予算がついたときなら4月にやるのがスピード感と私は考えます。いずれにしても、もう事業は進んでおります。もっともっと秋口、暗くなるまでにはやるよという考え方は私はおかしいと思っています。もうすぐやる、すぐ対応する。さっき言いました自分の家の玄関と考えてください。鍵が壊れたらすぐ直しますよ。その日に直します。そのような感覚で私はこの質問をいたしました。ぜひスピード感をさらに持っていただき、対応していただきたいということを申し述べて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、11番、三原議員の質問を終わります。

---

○副議長（藤村こずえ君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤村こずえ君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時 2分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月4日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会副議長 藤 村 こずえ

防府市議会議員 三 原 昭 治

防府市議会議員 村 木 正 弘

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月4日

防府市議会議長

防府市議会副議長

防府市議会議員

防府市議会議員